

テ ー マ	大阪北部地震に伴う給食施設状況確認調査について
目 的	平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震による北ブロック保健所管内給食施設の被害及び対応状況について確認し、災害対策に関する課題を明らかにする。
対象・参加者数	大阪府池田・吹田・茨木保健所管内の給食施設のうち、入所者に対し3食提供している施設、各保健所管内集団給食研究会会員施設（1～2食施設含む）
実施主体	大阪府池田保健所、大阪府吹田保健所、大阪府茨木保健所
実施時期	平成30年6月下旬から8月

- ・方法：郵送による依頼、FAXによる回収
- ・内容：①厨房のライフラインの状況（3問）
②給食提供への影響（4問）
③食事提供者への影響（1問）
④訓練について（1問）
⑤その他自由記載（1問）

FAX送信票 茨木保健所 広域栄養チーム FAX番号:072-623-6856
(池田・吹田保健所管内含む) 平成30年7月16日(火)までにご回答ください。

平成30年大阪府北部地震に伴う給食施設状況確認票

記入日: H30年 月 日 施設名: 記入者: 職名:

H30年6月18日から数日間における、貴施設の食事提供状況について、当てはまる箇所にご記入ください。

厨房のライフラインの被害状況についてお聞かせください		
1	水	停電発生→給食提供不可
	ガス	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
2	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
3	ガス	停電発生→給食提供不可
	給電	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
給食の提供に影響が及びましたか?		
4	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
5	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
6	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
7	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
8	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
9	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可
10	給電	停電発生→給食提供不可
	給水	停電発生→給食提供不可
	その他	停電発生→給食提供不可

内容・方法

成果・感想

【回答数】

1日3食給食を提供している施設（＝以下3食施設）：161施設（回答率82%）
1日1～2食給食を提供している施設（＝以下1食施設）：129施設
（回答率84%）

【結果】

- ・ライフラインの被害については、「ガス」の被害が大きく、3食施設で45%、1食施設では36%の施設にあった。
- ・配膳・介助の不都合は、3食施設の75%、1食施設の8%にあり、エレベーターが使えなかった施設が多く、対応として施設内からの応援要員を充てた施設が多かった。
- ・3食施設の66%、1食施設の86%が訓練をしておらず、訓練していても「想定規模

の被害と異なっていた」等の理由で、今回の災害に役立ったと回答したのは約半数であった。

【課題】

- ・ リスク分散のために、ガス・電気・その他の熱源を準備しておくことが必要。
- ・ 水は、飲料水だけでなく、調理用・食器洗浄用としても準備しておくことが必要。
- ・ 停電していなくてもエレベーターが停止したため、エレベーターが停止した際の訓練が必要。
- ・ 備蓄の保管場所が離れている、分かりにくい、取り出しづらい場所にある場合、再検討が必要。
- ・ 嚙下障がい者やアレルギー児等の情報が、災害時でも滞りなく伝達できる備えが必要。

【考察】

- ・ 震災を経験し、改めて訓練の大切さや備蓄等の必要性を実感した施設が多かった。
- ・ 今回は、ライフラインの被害は一部で近隣の食糧流通が止まらなかったことが幸いしたが、より大きな災害に対応できる備えが不足していると感じている施設が多かった。
- ・ 1食施設では、もし日中に発災し被害が大きい場合、交通網の乱れ等により帰宅困難な喫食者を多くかかえる可能性があるが、備蓄や訓練が十分な施設は少なく今後の充実が望まれる。
- ・ 日頃から、施設内や委託給食会社の職員と災害について情報共有をしっかりとしておくことが肝心であり、そのために給食の災害時非常マニュアルを設置し、毎年内容を見直し職員全員で確認すること、様々な想定での具体的な訓練を定期的を実施すること等が有効と考えられる。

※結果の詳細については下記、大阪府茨木保健所ホームページを参照

<http://www.pref.osaka.lg.jp/ibarakihoken/tiikiokenka/kyusyokusaigaityousa.html>

担当窓口
(連絡先)

大阪府茨木保健所 企画調整課 広域栄養チーム

(電話番号072-624-4668)